

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年6月22日(金曜日) 午後2時27分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第47号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定について

日程第 3 議第49号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議第50号 遊佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 6 議第51号 平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事請負契約の締結について

日程第 7 議第52号 平成30年度橋梁長寿命化修繕計画事業西浜橋補修工事請負契約の締結について

※発議案件の審議及び採決

日程第 8 発議第2号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	土門治明君
11番	斎藤弥志夫君	12番	堀満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	島中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理委員会会長	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会委員長	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
選挙管理委員会委員長	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長 富樫博樹 議事係長 東海林工リ 書記 高橋和則

☆

本 会 議

議長（堀満弥君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後2時27分）

議長（堀満弥君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第2、議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定について

ての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第49号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第49号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第4、議第50号 遊佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) この第50号の中ほどにあります第10条第3項に次の1号を加えるという(10)、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたとありますけれども、なぜ5年以上なのか、その点をお伺いします。

議長(堀 満弥君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

遊佐町放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブの設備及び運営に関しては、厚生労働省の

省令を参考にしながら町の条例で規定をしているところがございます。今回ことしの3月30日付で省令が改正されまして、4月1日で施行されておりますので、これに準じて町の条例も改正をさせていただきたいという内容でございます。ただ、今お尋ねのありました第10条第3項第10号の関係につきましては、第10条第3号におきまして指導員の資格要件について規定をしているところがございますが、その規定の中で資格要件を拡大をするということで、5年以上の従事経験がある方というふうにしておりますが、内容的には中学校を卒業した方で5年以上の経験のある方について指導員として認めていきましょと、そういった内容になってございます。従来ですと高校を卒業した方でないと資格要件に該当しなかったわけですけれども、中学校卒業した方で5年以上経験あれば、本当に頑張っただけという内容で資格を認めましょというふうな内容でございます。

議長(堀 満弥君) 5番、土門勝子議員。

5番(土門勝子君) 了解いたしました。中学校から働き場の確保ということで、緩和したということでもあります。わかりました。

議長(堀 満弥君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第50号 遊佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第5、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計等補正予算2件について、補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(松永裕美君)

平成30年6月22日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

補正予算審査特別委員会
委員長 松 永 裕 美

審 査 結 果 報 告 書

平成30年6月20日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第47号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

2. 審査の結果及び意見

平成30年度遊佐町一般会計補正予算ほか、2件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第46号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議第47号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)、以上3議案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第6、議第51号 平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第51号 平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第7、議第52号 平成30年度橋梁長寿命化修繕計画事業西浜橋補修工事請負契約の締結につ

いての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第52号 平成30年度橋梁長寿命化修繕計画事業西浜橋補修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、発議案件の審議及び採決を行います。

日程第8、発議第2号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に一任することと決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第525回遊佐町議会6月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成30年6月22日

遊佐町議会議長 堀 満 弥

遊佐町議会議員 赤 塚 英 一

遊佐町議会議員 阿 部 満 吉